



Dream Sight MORIYA

2006
11/25

12月3日～9日は障害者週間

ご存知ですか？ノーマライゼーション

●問合先 市役所社会福祉課障害福祉G 内線163・164

障害のある人もない人も、高齢者も若者も、すべての人が普通（ノーマル）の生活を送るため、ともに暮らし、ともに生きていける社会こそノーマルである、という考え方がノーマライゼーションです。

市では、障害のある人が障害のない人とともに普通に生きていける社会を展望し、地域社会を重視した施策を充実させつつあります。私たち一人ひとりが困っている人に声を掛け、自分にできるサポートを申し出る、そんなちよつとした勇気と思いやりの心を忘れないで！

障害者とは「身体障害、知的障害又は精神障害があるため、長期にわたり日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者」と定義されています（障害者基本法第二条）。何らかの障害がある人は全国に約656万人（平成18年度障害者白書）。その多くは在宅で生活しています。このため、バリアフリー（障害を取り除いた状態）の道路や住まいの建設など、障害のある人にとって住みよい環境づくりが進んでいます。しかし、真に住みよいまちにするためには、ハード面だけではなく、私

障害者の文化祭

12月7日（木）～11日（月）に県民文化センターで、障害者の方たちが製作した作品の展示や販売を行います。ぜひお越しください。※作品販売は12月9日（土）

障害者相談員制度

障害のある人や家族の悩みを解決する相談員制度です。

▼身体障害者相談員

●寺田勇氏 大柏261-1

●斉藤聖氏 松前5-4-12

●佐藤敦子氏 みずき野3-14-1

●中村節子氏 同地316

●知的障害者相談員

●高野桂子氏 本町686-10

住宅リフォーム助成

安心して自立した生活を送れるよう、住宅のリフォーム費用を助成します。

▼対象者

①又は②に該当し、特別障害者手当の所得制限限度額を超えない方

①身体障害者手帳の個別障害1・2級の下肢又は体幹機能障害者（児）②療育手帳

精神障害者保健福祉手帳の交付を受ける方へ

制度改正により、手帳に写真を貼付して発行することになりましたので、該当する方は申請してください。

▼対象 ①新規又は更新の申請をする方②写真付き手帳に切替えたい方▼必要書類 申請書（市役所社会福祉課に用意）／医師の診断書又は障害年金や特別障害給付金等の証書及びその払込通知書の写し（②で手帳の有効期限がある場合提出不要）／写真1枚（縦4cm×横3cm、上半身脱帽、申請時から1年以内に撮影）▼

申請方法 必要書類をそろえて、市役所社会福祉課で申し込む

▼問合先 茨城県精神保健福祉センター ☎029-243-2870

報 情 ひろば

開 催

 第1回歳末チャリティー
コンサート(障害者と共に)

障害者と地域の人々が音楽を通して、障害者の喜びや悲しみ、障害者に対する考え方など、相互理解と交流の場として、バリアフリートーク&コンサートを開催します。皆さん、ぜひご来場ください。

▼日時 12月16日(土)午後1時30分～3時30分▼会場 中央公民館ホール▼定員 先着400名▼出演 チームアウローラ(音大卒の障害者によるプロ音楽家)▼入場料 無料※チャリティー

-  くらし・環境・交通
-  届出・証明・税・年金
-  子ども
-  高齢者
-  教室・講座・イベント
-  情報・参加・交流
-  仕事

 守谷おんがくつ子塾
子どもとファミリー
のためのコンサート

▼問合先 市社会福祉協議会
に、ご協力をお願いします

守谷おんがくつ子塾は、文部科学省委託事業「地域子ども教室推進事業」です。当塾では、子どもの将来の生活において、音楽が喜ぶ生活に寄り添い、勇気を与え、心地よい空間を提供する媒体となることを願います。そして、生涯学習音楽指導員による授業と、市文化協会や市内音楽団体、国内外で活躍する演奏家の協力により、子どもたちが幅広い音楽に触れる機会を提供します。

12/17~25 守谷駅前 X'mas イベント開催!

守谷の新しい表玄関である守谷駅を中心としたX'masイベントを計画しています。

今回は初回ということもあり、皆さんのご家庭で眠っているクリスマスツリーで駅前広場を飾り、新しいまち守谷、元気のあるまち守谷をアピールできればと考えています。ぜひご参加ください。

- ▶期間 12月17日(日)～25日(月)
- ▶会場 守谷駅前西口広場
- ▶主催 守谷駅前イベント実行委員会
- ▶共催 守谷市商工会、TXアベニュー守谷、関東鉄道(株)、守谷すたいる交流研究会、大好きばらき県民会議、守谷市民活動交流会、守谷市

X'masツリー提供者募集中!

- ▶応募内容 X'masツリー(高さ30cm以上で、電飾などの飾り含む)を、12月17日(日)午前10時～正午に、守谷駅西口高架下に持参する

※ツリーの返却はしない

※飾り付けは主催者側で行う

- ▶応募方法 住所・氏名・提供できるツリーの形状などを、12月8日(金)までに連絡する

▶応募・問合先

- 市役所経済課商工観光G 内線262・263
- 市民活動支援センター ☎46-3370 (9:00～16:00)※日・月曜日除く

生活習慣病予防教室

お話と試食会を通じて、正しい食生活を学びましょう。

▼日程 下表のとおり▼対象 市内在住の65歳以上の方20名/回▼講師 砂田句美氏(管理栄養士)▼参加費 200円/回▼持参品 筆記用具▼申込方法 各回1週間前までに、電話で申し込む

▼会場・申込・問合先 在宅介護支援センターもりや守谷市野木崎1931峰林荘内 ☎48-2099

日 時	テーマ
12/2(土) 10:00～正午	食事の基本と高血圧食 ーおいしい減塩食ー
1/20(土) 10:00～正午	食事の基本と胃に優しい食事 ー食品選びと調理の工夫ー
2/10(土) 10:00～正午	食事の基本と糖尿病食①
2/17(土) 10:00～正午	食事の基本と糖尿病食② ーバランスのよい食事ー
3/10(土) 10:00～正午	食事の基本と骨粗しょう症の予防①
3/17(土) 10:00～正午	食事の基本と骨粗しょう症の予防② ーもっとカルシウムをとりましょうー

お知らせ

住民基本台帳の閲覧
制度の変更

11月1日から、住民基本台帳の閲覧制度が変更になりました。

現在、情報通信技術の発展や社会情勢などの変化に伴い、個人情報保護に対する意識が高まっています。

今回の変更は、それに対応して住民基本台帳の閲覧制度が見直されたものです。



人権週間

1948年(昭和23年)、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日は「人権デー」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から

今後の閲覧は、世論調査、統計調査、学術研究などのうち、公共性・公益性の高いものに限定されます。

▼問合先 市役所総合窓口
課 内線111・112

12月10日(日)投票に行こう！ 茨城県議会議員 一般選挙

●問合先 守谷市選挙管理委員会
☎45-1111 内線225・226

12月10日(日)は、茨城県議会議員一般選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

投票時間は、午前7時から午後8時までです。投票所入場券の投票所名をよく確かめてから、投票所へお出掛けください。

投票所入場券は郵便で
発送

投票所入場券は、12月10日の投票日に投票所の受付に提出していただくものですので、投票日当日まで大切に保管してください。

投票所入場券は、2人分

10日までを「人権週間」として、各種の人権啓発活動を行っていきます。

一人ひとりとはみな違います。人権はすべての人に平等に保障されています。しかし、自分の人権を主張するだけでは、他の人の人権を侵害することがあります。

人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いを尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。

●第58回人権週間強調事項

●女性の人権を守ろう

●子どもの人権を守ろう
●高齢者を大切にすることを育てよう

●障害のある人の完全参加と平等を実現しよう

●部落差別をなくそう
●アイヌの人々に対する理解を深めよう

●外国人の人権を尊重しよう
●HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

●刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
●犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

●インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
●性的指向を理由とする差別をなくそう

●ホームレスに対する偏見をなくそう
●性同一性障害を理由とする差別をなくそう

●北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

▼問合先 市役所くらしの支援課人権・同和対策室
内線137・138

持参してください
投票は選挙公報をよく読んで

選挙公報は、候補者の経歴や政見を知るために大変参考になるものです。よく読んでから投票しましょう。

なお、選挙公報は12月8日(金)までに新聞折込で各世帯に配布します。また、市内各公共施設にも置いてあります。選挙公報が届かない場合には、最寄りの公共施設で入手するか、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票日に投票所へ
行けない方は

仕事や旅行などの理由により投票日当日に投票できない方は、期日前投票制度をご利用ください。

▼投票期間 12月2日(土)～9日(土)

▼投票時間 午前8時30分～午後8時

▼場所 市役所1階中会議室

▼持参物 投票所入場券
※入場券が届いていない場合は、本人であることを確認できる証(運転免許証など)を持参してください

●**県南パスポートセンター**
(土浦市「ウララビル3」)
▼**通常受付** 月～金曜日
(祝日除く) 午前9時～午後
4時45分 ▼**年末年始の休業**
12月29日(金)～1月3日(水)
※年内に交付できるのは、
12月19日(火)までに申請し
た方

●**県南パスポートセンター**
取手出張所(取手市役所内)
▼**通常受付** 火・金曜日
(祝日除く) 午前10時～午後
3時 ▼**年末年始の休業**
12月23日(土)～1月8日(月)

年末年始の
パスポート取扱窓口

広報もりや市民アンケート実施中!

—皆さんのご意見をお聴かせください—

広報もりやは、市民の皆さんに市の情報をお伝えする手段の一つとして、毎月2回発行しています。

市では、限られた紙面の中で内容を充実させ、より市民の皆さんに親しまれる広報紙を目指して、日々編集に取り組んでいますが、よりよい広報紙を作るため、市民の皆さんに広報もりやに対するアンケートを行います。

アンケートの結果は、今後の紙面づくりに役立てさせていただきますので、市民の皆さんの率直なご意見をお聴かせください。

▶**実施期限** 1月26日(金)

▶**実施方法**

●**市のホームページ**

『広報もりや市民アンケート』を開設
<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

●**市内公共施設の窓口**

市役所総合窓口課、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、中央図書館、保健センター、文化会館の窓口アンケート用紙及び回収BOXを設置

▶**問合先**

市役所秘書課秘書・広報G 内線322

※年内に交付できるのは、
12月8日(金)までに申請した方

▼**問合先** 県南パスポート
センター ☎029-82
5-4555

小貝川圏域河川整備計画
ご意見をお寄せください

この計画に、地域の皆さんのご意見を反映させるため、次のとおり計画の原案を公表します。皆さんのご意見をお寄せください。

▼**縦覧期間** 12月1日(金)～15日(金)※土・日曜日及び祝日は除く ▼**縦覧場所**
竜ヶ崎土木事務所、市役所建設課※縦覧期間中、左記ホームページでも閲覧可
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class06/>

▼**問合先** 竜ヶ崎土木事務所河川整備課 ☎0297-65-3411 市役所建設課 内線252・253

暮らしの
コーナー

架空請求にご注意ください!

突然、身に覚えのない料金を請求されたという架空請求被害が、依然として続いています。

架空請求には、裁判手続を利用したもの(封書が多い)や、携帯電話の「個体識別番号」を表示して、個人情報入手したかのように装ったものなどがあり、巧妙化・悪質化が進んでいます。

消費者ができる対策は、連絡せずに放置し、決して脅し文句にひるまないことです(裁判所からの正式な支払督促であれば、「特別送達」という書留扱いの郵便で送致されます)。請求された内容について不明な点があった場合や不安を持った場合には、まず消費生活センターにご相談ください。

市消費生活センターでは、皆さんからの相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。
月～金曜日 9:00～正午、13:00～16:00

☎45-2327 市役所経済課内

平成21年5月までに

裁判員制度が始まります!

—これから始まる裁判員制度 vol.3—

●**問合先**

水戸地方裁判所総務課 ☎029-224-8412

Q 裁判員に選任されるとどのくらいの期間、裁判所へ行かなければならないの?

A 多くの裁判は数日間です。裁判所では皆さんの負担を軽くするように努力します。

Q 裁判員になったことで、トラブルに巻き込まれますか?

A 裁判員の名前や住所は非公開です。また本人やその親族に対し、威迫行為をした者を処罰する規定があります。なお、本人やその家族に危害が加えられる恐れがあるなどの事件は、裁判官だけで裁判を行う場合があります。

制度広報用DVDを貸し出しています!

広報用映画「評議」と制度解説のDVDを貸し出しています(問合先:市役所総務課 内線226)。

茨城県緊急医療情報システム

病気やケガのとき

- 救急車を呼ぶほどではない
 - かかりつけのお医者さんがいない
 - 診療してくれるお医者さんが分からないとき
- 次の3つの方法で医療機関を探せます

1 お医者さんを探す



インターネットで探す

<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>

パソコンからインターネットで「茨城県緊急医療情報システム」のホームページにアクセスして、条件を入力すると医療機関が探せます。



携帯電話サイトで探す

<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

携帯電話からインターネットで「茨城県緊急医療情報システム」の携帯電話サイトにアクセスして、条件を入力すると医療機関が探せます。



電話(オペレーターによる案内)で探す

☎029-241-4199(24時間365日体制)

※歯科の案内は行っていない

2 選んだお医者さんに、電話で確認する

受診を希望する医療機関が、ほかの救急患者の受け入れなどにより対応できない場合があります。電話で事前に確認してから受診してください。

3 受診する

健康保険証を忘れずに持参しましょう。なお、症状の回復により受診をやめる場合は、必ず医療機関に連絡してください。

知っておくと安心です！

- 茨城子ども救急電話相談
- プッシュ回線以外の固定電話、携帯・公衆電話
☎029-254-9900
- プッシュ回線の固定電話
局番なしの#8000
- 子どもの救急ってどんなとき？
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/isei/kodomobook.pdf>
- 中毒110番・電話サービス(365日9:00~21:00)
タバコ・殺虫剤・薬などを食べてしまった場合の応急処置について相談できます。
☎029-852-9999



犯罪被害に遭われた方を支援します

茨城県警察では、(社)いばらき被害者支援センターをはじめとした被害者支援連絡協議会と連携して、犯罪被害に遭われた方への支援を行っています。

犯罪被害は、家族を失う、物を盗まれるなど直接的被害だけではなく、精神的ショックなどから、体調を崩すこともあり、被害者が抱える問題の中でも深刻なものです。

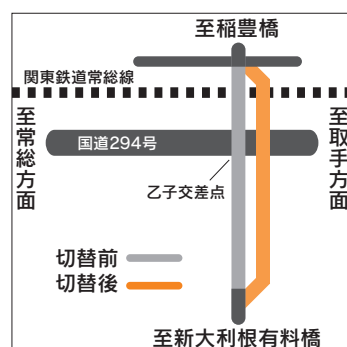
- 犯罪被害で困っていることがありましたら、一人でも悩まずご相談ください。
- 被害相談窓口(茨城県警察)
- 警察安全総合相談センター
☎029-301-9110
- 性犯罪被害相談「勇気の電話」
☎0120-556-942
- ちかん等被害相談所
☎029-221-2714
- 少年相談コーナー
☎029-301-0900
- 悪質商法110番
☎029-301-7379
- ハイテク犯罪相談

☎029-301-8109
■ (社)いばらき被害者支援センター(県公安委員会指定)
☎029-232-2736

月・金曜日 午前10時~午後4時※相談・支援は無料で、秘密は厳守されます

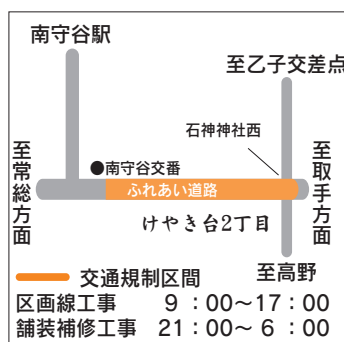
乙子立体交差点工事に伴う道路切替え

工事期間中は、ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。
▼切替日 12月20日(水)
▼切替道路 下図参照
▼問合先 竜ヶ崎土木事務



道路工事に伴う交通規制
夜間工事中は渋滞が予想されますので、国道294

所道路整備第2課 ☎0297-65-3411 市役所建設課 内線251



号へ迂回(うかい)ください。お願いします。
▼工事期間 11月下旬~1月末
▼交通規制箇所 けやき台地内(左図参照)
▼問合先 市役所建設課道路建設G 内線254

募 集

市営薬師台住宅入居者

▼募集戸数 2戸▼募集住宅・規格 202号棟101号室 3DK(和室6畳×2間+洋室4畳半+DK)／206号棟303号室 3DK(和室6畳×3間+DK)※募集期間中に空き室が発生した場合、募集住宅に含める▼所在地 薬師台4-2-3▼家賃(月額) 収入及び扶養親族数等により決定▼応募資格 住宅困窮者であること／市内に住所又は勤務場所があること／同居又は同居しようとする親族がいること／県税及び市税等を滞納していないこと／市条例で定める収入基準に該当すること※収入基準(月額所得) 一般世帯20万円以下／裁量世帯 26万8千円以下(所得の算出方法については、建設課にお問い合わせください)▼申込受付期間 12月1日(金)～14日(木)午前8時30分～午後5時※土・日曜日は除く▼申込方法 申込先に、所得

のある方全員の所得が分かる書類(源泉徴収票など)を持参し説明を受け、申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、本人又は同居する家族の方が申し込む※申込後の書類の返却はしない▼入居者の決定方法 入居者選考委員会において、申込者の生活及び住宅困窮度を採点し、入居候補者数名を選考。入居候補者による公開抽選を行い、入居者を決定する▼申込・問合先 市役所建設課管理・用地G 内線252



常総広域障害者支援施設入所利用者

常総地方広域市町村圏事務組合では、常総市大生郷町内に、主として身体障害者と知的障害者を対象とした障害者支援施設を建設します。常時介護の必要な障害者の夜間介護を行う入居施設と、日中活動を支援するための自立訓練施設を整備し、障害者支援事業を行います。

そこで、この「常総広域障害者支援施設」の入所利

用者を募集します。

●施設概要

▼住所 常総市大生郷町1880▼構造 入居施設木造平屋建、自立訓練施設鉄骨造平屋建▼延床面積 3164㎡▼施設内容 入居施設 居室(1人部屋13・2㎡)60室、浴室、機械浴室、医務看護室、相談室、指導員室、洗濯室、脱衣室ほか／自立訓練施設 多目的活動室、機能訓練室、創作活動室、相談室、事務室、更衣室ほか▼開設日 平成19年8月1日

●募集内容

▼募集人員 56名▼対象

次の①～③を満たす方①障害者自立支援法において、障害者程度区分が「4」以上の方(50歳以上の方は、「3」以上)②守谷市・常総市・取手市・つくばみらい市に住所(又は出身世帯)を有する方③18歳以上の方▼申込方法 12月1日(金)～1月31日(水)に、窓口で申し込む▼申込・問合先 市役所社会福祉課社会福祉G 内線161・163

取手医師会健康教室

夜尿症(おねしょ)

夜尿症とは、一般的に4～5歳以後に少なくとも月に1回以上、夜間寝ている間に「おもらし」することを言います。夜尿症は女の子に比べ男の子に多く見られ、5歳の子で15～20%、10歳だと5～10%、15歳で1～2%見られます。

夜尿症だけでなく、昼間も尿を漏らし、おしっこに細菌がついて尿路感染を起こすようなお子さんは、単なる夜尿症ではなく、排尿障害を伴っている場合があります。このようなときは、小児の疾患に詳しい泌尿器科医に相談しましょう。一方、寝ているときのおもらしのみのお子さんの場合は、前述のように、成長に伴い頻度は減ってきます。いつから減るか個人差はありますが、小学校低学年でも頻度に変化がない場合は、一度病院に相談するのもよいかもしれません。

夜尿症の3原則は、「焦らない」「怒らない」「起こさない」です。夜尿症は焦っても早く治るものではありません。義務教育が終了するころまでには、ほとんどの子どもが自然に治癒しますので、焦らず大らかな気持ちで治るのを待ちましょう。また夜尿症は、本人にとっても大きなストレスであり、劣等感につながりかねないことから、親が感じる以上に自己評価を下げてしまう危険性があります。ましてや、いつも叱られるのは、ますます自己評価を下げることになりますので、優しく接してあげてください。さらに夜中に起こしてトイレに行かせることは、睡眠のリズムを狂わせ、本来深い眠りが持っている、おしっこを濃くするホルモンの分泌の高まりや、排尿機能の発達を妨げる結果になってしまいます。トイレに起こすことで、その夜おねしょをしないのは「トイレおねしょ」といって、本当におねしょが治ったことにはなりません。家族全員で治るまで温かく見守りましょう。

【お知らせ】11月10日発行の広報もりや15頁でお知らせした「リッチちゃんの料理教室」は、12月20日(水)に変更します(時間と会場は変更なし)。ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご参加をお待ちしています。

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所くらしの支援課交通・防犯G 内線134・135

第3回標語「自分を守る」入選者紹介

11月4日取手警察署において、取手地区セーフティ・マイ・タウンチーム主催の第3回標語「自分を守る」の表彰式が行われました。

取手署管内(守谷市・取手市・利根町)から2,072点の応募があり、入選者35名が決定。市内から9名の方が表彰されましたのでご紹介します。

●取手地区セーフティ・マイ・タウンチーム会長賞

「一人一人の声かけが 自分を守る 第一歩」

鎌田哲徳さん(大野小6年)

●取手警察署長賞

「高めよう ひとりのときの 警戒心」

鮎川美有さん(松前台小6年)

●取手地区防犯協会会長賞

「気を付けて 危険は君の 側にいる」

竹股のぞみさん(御所ヶ丘小6年)

●取手地区連合防犯連絡員協議会長賞

「防犯は 自分でするもの 守るもの」

三枝苑香さん(郷州小6年)

●取手地区少年指導委員連絡会長賞

「不審者に 会わないためにも 早帰り」

澤戸千華子さん(大井沢小6年)

●守谷市教育長賞

「大切に 一つの命は みんなのたから」

中屋美紅さん(松ヶ丘小5年)

「あいさつは 身を守る 小さなはじまり」

増井友紀子さん(黒内小5年)

●安全安心賞

「身につけて 自分を守る 防犯ブザー」

小川優香里さん(守谷小6年)

「行き先を 教えることが 身を守る」

近藤大地さん(高野小6年)



◀表彰された皆さん

駅前の放置自転車はやめて👋

駅周辺に放置された自転車は、周辺地域や、歩行者にとって大変迷惑なものです。特にお年寄りや小さな子ども、障害のある人にとっては、とても危険です。無秩序に置かれたり、倒れたりしたままの自転車は、まちの美観を損ねるだけでなく、火災などの災害時には避難や救助活動の妨げにもなります。

市では、駅周辺を放置整理区域に指定し、自転車や原動機付自転車の撤去活動を行っています。放置禁止区域内に放置された自転車や原付は、撤去して保管場所に運びます。撤去された自転車の返還を受ける場合は、撤去に要した費用として2,000円(原付は3,000円)が必要になります。また、撤去後3か月を過ぎますと処分しますので、ご注意ください。



◀守谷駅周辺で行われた
放置自転車の撤去作業
(10月31日)

一人ひとりの心掛けが大切です!

放置自転車をなくすには、撤去だけでなく、自転車・原付利用者一人ひとりのマナーが大切です。

放置自転車をなくし、安全で快適なまちにするため、あなたのご協力をお願いします。

守谷駅周辺の自転車駐車場

●守谷駅東自転車駐車場 ☎21-1533

●守谷駅西自転車駐車場 ☎20-0325

●TX自転車駐車場(自転車専用)

☎0570-000-298

●タイムズTXパーキング守谷(自動二輪専用)

☎0120-39-8924

守谷市の交通事故発生状況(10月) 発生件数 29件 死者数 1人 負傷者数 32人

12月 DECEMBER

1金	人権相談所 (10:00～ 市役所)	
2土	アーカスオープンスタジオ (～10日 もりや学びの里) アーカスライトアッププロジェクト (～24日 もりや学びの里) もりやをきれいにしよう会 (9:00 北園森林公園前駐車場集合)	
3日	環境美化の日 もりやミュージックフェア (正午～ 中央公民館) 国際化ワークショップ (13:30～ 国際交流研修センター)	
4月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (～8日)	図書館休館日
5火	こころのリハビリ (・19日9:30～ 保健センター)	
6水		粗大ごみ戸別収集日
7木		紙・布類収集日
8金		
9土	親子でなかよく和紙ちぎり絵であそぼう! (10:00～ 郷州公民館)	
10日	冬の野鳥観察会 (9:00～ 立沢湿地ほか)	
11月		図書館休館日
12火		
13水	税務相談 (13:00～ 市役所相談室)	
14木		空き缶・ビン収集日
15金		
16土	クラシックCDコンサート (10:30～ 中央図書館) ハーモニーセミナーⅣドイツのクリスマス料理 (10:00～ 北守谷公民館)	
17日	市民卓球大会 (9:30～ 常総運動公園総合体育館) 筑波大生による光の展覧会 (～24日16:30～ もりや学びの里)	
18月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (～22日)	各公民館・図書館休館日
19火	リッチャんのドイツ料理教室 (10:00～ 北守谷公民館)	
20水	就職相談 (9:30～ 文化会館)	粗大ごみ戸別収集日
21木		紙・布類収集日
22金	障害者福祉センターお楽しみ会 (10:30～ 障害者福祉センター)	
23土	★天皇誕生日	
24日		
25月	簡単おやつ作り教室 (13:00～ 北守谷公民館)	図書館休館日
	固定資産・都市計画税3期、国民健康保険税7期、介護保険料5期納期限	
26火		
27水		
28木	図書館休館期間 (～1/4)	空き缶・ビン収集日
29金	市役所業務休止 (～1/3)	
30土		
31日		

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁(8:30～12:15・13:00～17:00)しています
※中央図書館の木曜日の開館時間は13:00～18:00です

12月の各種相談

法律相談	19日 9:00～正午	市役所	12日9:00から要予約 ☎45-1249
行政相談	11日 13:00～16:00		—
教育相談	水・金曜日 9:00～16:30		☎0120-783018
こころの健康相談	7日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市役所内)	☎45-2314
心配ごと相談	14:00～16:00 ●ふくし 4日 ●年金・労務 11日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	—
電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	消費生活センター (市役所内)	☎45-2327 正午～13:00は除く
生活機能相談	月・火・木・金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111 内線172～176

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

機 関 名	電話番号	ファックス番号
市役所 (代表)	45-1111	—
秘書課	45-2240	45-6529
企画課	45-2309	
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	45-2590
税務課	45-1564	
収納推進室	—	
総合窓口課	—	45-6525
国保年金課	—	
くらしの支援課	—	
会計課	—	45-6526
経済課	45-2096	
農業委員会	—	
学校教育課	45-2195	45-5703
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	45-6527
介護福祉課	45-1744	
児童福祉課	45-1679	
家庭児童相談室	45-2314	45-2804
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	
建設課	45-2094	45-6528
議会事務局	—	
仲町行政サービスセンター	48-1133	20-6201
上下水道事務所	48-1842	48-6087
守谷駅周辺区画整理事務所	20-0255	48-6680
保健センター	48-6000	48-6319
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館(仮予約: ☎48-6732)	48-6731	45-8003
郷州公民館(仮予約: ☎48-6724)	48-6711	46-0310
高野公民館(仮予約: ☎45-5419)	45-5411	20-6311
北守谷公民館(仮予約: ☎48-2606)	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3370
テニスコート受付	45-0271	—
学校給食センター	48-0253	48-5388
児童館	45-2278	45-4062
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2432
障害者福祉センター	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	
社会福祉協議会	45-0088	48-8965
(社)シルバー人材センター	48-8591	
守谷地区交番	48-0032	
久保ヶ丘交番	48-1837	—
南守谷交番	45-9105	—
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	—
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503
消費生活センター	45-2327	—

休日・夜間緊急診療所

取手医師会病院(小児科以外)	0297-78-6111
取手協同病院(小児科:水曜以外)	0297-74-5551
総合守谷第一病院(小児科:水曜)	45-5111